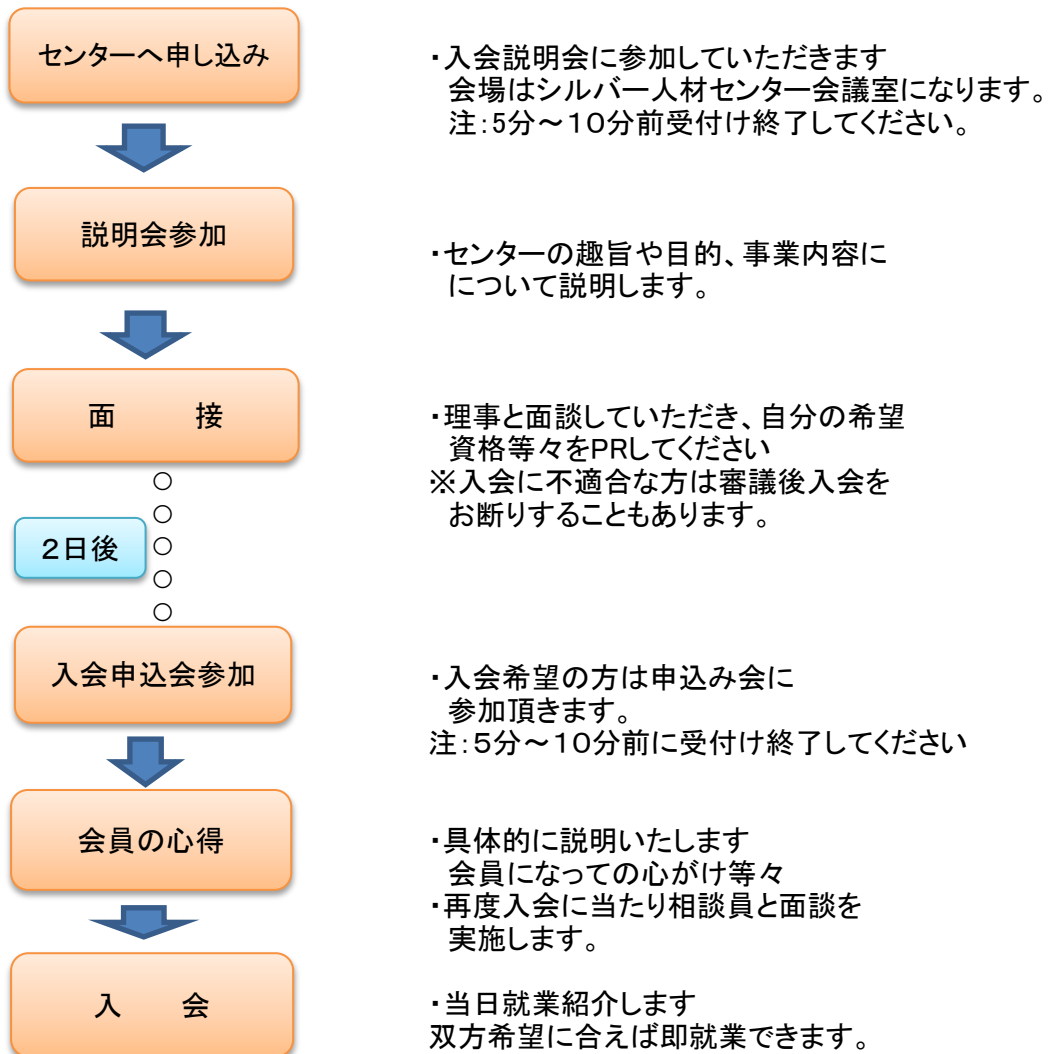


## 入会の資格

会員になるには、定年退職者や、自営・家業から引退したけれども健康維持や生きがいのために働きたい希望をもち、それにふさわしい意欲や能力・体力のあることが必要です。

- 原則として60歳以上の方
- 鶴ヶ島市内に居住している方
- 理念に賛同し、会員相互に協力し、助け合いながら仲良く就業できる方
- 雇用、自営にかかわらず、常態的に他で就業していない方(入会後でも就業等した方は、退会させていただきます)
- 入会にご家族の承認をいただける方
- 年会費(シルバー保険込)をお支払いいただける方

## 会員になるためには



※詳しくはセンターにご確認願下さい

TEL 049-285-8172